（密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律施行規則の一部改正）

第百一条　密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律施行規則（平成九年建設省令第十五号）の一部を次のように改正する。

第四十三条第二項を削る。

第五十四条第二項第一号中「印を証する印鑑証明」を「運転免許証（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第九十二条第一項に規定する運転免許証をいう。）、個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第七項に規定する個人番号カードをいう。）、旅券（出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）第二条第五号に規定する旅券をいう。）の写しその他その者が本人であることを確認するに足りる書類（法人にあっては、印鑑登録証明書その他その者が本人であることを確認するに足りる書類）（第八十六条第二項において「本人確認書類」という。）」に改める。

第八十六条第二項中「権利処分承認申請書に署名した者の印を証する印鑑証明」を「権利の処分について承認を得ようとする者及び権利の処分の相手方の本人確認書類」に改める。

別記第一号様式中「申請者の氏名又は名称　　印」を「申請者の氏名又は名称　　」に、「係員印」を「係員氏名」に、「注１　申請者が法人である場合には、代表者の氏名も記載してください。」を「注　申請者が法人である場合には、代表者の氏名も記載してください。」に改め、「２　氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。」を削る。

別記第三号様式中「印」を削り、「注１　申請者が法人である場合には、代表者の氏名も記載してください。」を「注　申請者が法人である場合には、代表者の氏名も記載してください。」に改め、「２　氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。」を削る。

別記第四号様式中「印」及び備考２を削り、備考３を備考２とし、備考４から備考７までを１ずつ繰り上げる。

別記第五号様式中「印」及び備考２を削り、備考３を備考２とする。

別記第六号様式及び第七号様式中「印」を削る。

別記第八号様式中「印」及び備考６を削る。

別記第十一号様式中「印」を削る。

別記第十二号様式中「印」及び備考３を削る。

別記第十三号様式中「印」及び備考５を削る。

別記第十四号様式中「印」及び備考６を削る。

別記第十五号様式中「印」及び備考３を削る。

別記第十六号様式中「印」及び備考６を削る。

別記第十七号様式中「印」及び備考３を削る。

別記第十九号様式中「印」及び備考４を削る。

別記第二十号様式中「印」及び備考３を削る。

別記第二十一号様式中「印」及び備考３を削る。

別記第二十二号様式中「印」及び備考２を削り、備考１を備考とする。

別記第二十三号様式中「印」及び備考４を削る。

別記第二十四号様式中「印」及び備考２を削り、備考１を備考とする。

別記第二十五号様式中「印」及び備考６を削る。

別記第二十六号様式中「印」及び備考５を削る。

別記第二十七号様式中「印」及び備考６を削る。

別記第二十四号様式中「印」及び備考２を削り、備考１を備考とする。

別記第二十五号様式中「印」及び備考６を削る。

別記第二十六号様式中「印」及び備考５を削る。

別記第二十七号様式中「印」及び備考６を削る。

（装置型式指定規則の一部改正）

第百二条　装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第一号様式の二中「印並びに」及び備考(2)を削り、備考(1)を備考とする。

第五号様式中「印並びに」及び備考を削る。

（住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則の一部改正）

第百三条　住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第二十号）の一部を次のように改正する。

第四号様式中「申請者の氏名又は名称　　印」を「申請者の氏名又は名称　　」に、「申請受理者　　印」を「申請受理者氏名　　」に改め、備考２を削り、備考３を備考２とし、備考４を備考３とする。

第五号様式中「申請者の氏名又は名称　　印」を「申請者の氏名又は名称　　」に、「申請受理者　　印」を「申請受理者氏名　　」に改め、備考３を備考２とする。

第七号様式中「申請者の氏名又は名称　　印」を「申請者の氏名又は名称　　」に、「工事監理者の氏名　　印」を「工事監理者の氏名　　」に、「申請受理者印」を「申請受理者氏名」に改め、備考２を削り、備考３を備考２とし、備考４を備考３とする。

第八号様式中「申請者の氏名又は名称　　印」を「申請者の氏名又は名称　　」に、「所有者の氏名又は名称　　印」を「所有者の氏名又は名称　　」に、「申請受理者印」を「申請受理者氏名」に改め、備考２を削り、備考３を備考２とし、備考４を備考３とする。

第九号様式中「申請者の氏名又は名称　　印」を「申請者の氏名又は名称　　」に、「工事施工者の氏名又は名称　　印」を「工事施工者の氏名又は名称　　」に、「工事監理者の氏名　　印」を「工事監理者の氏名　　」に、「申請受理者印」を「申請受理者氏名」に改め、備考２を削り、備考３を備考２とする。

第三十七号様式、第四十号様式及び第四十三号様式中「申請者の氏名又は名称　　印」を「申請者の氏名又は名称　　」に改め、備考３を削り、備考４を備考３とし、備考５を備考４とする。

第四十四号様式中「印」及び備考３を削り、備考４を備考３とする。

第四十五号様式中「印」及び備考２を削り、備考１を備考とする。

第五十九号様式中「申請者の氏名又は名称　　印」を「申請者の氏名又は名称　　」に改め、備考２を削り、備考３を備考２とし、備考４を備考３とする。

第六十二号様式中「申請者の氏名又は名称　　印」を「申請者の氏名又は名称　　」に改め、備考３を削り、備考４を備考３とし、備考５を備考４とし、備考６を備考５とする。

第七十六号様式中「印」及び備考３を削り、備考４を備考３とし、備考５を備考４とし、備考６を備考５とする。

（水防法施行規則の一部改正）

第百四条　水防法施行規則（平成十二年建設省令第四十四号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「氏名　　印」を「氏名　　」に改め、備考２を削り、備考３を備考２とし、備考４を備考３とし、備考５を備考４とする。